

生徒心得

愛知県立春日井泉高等学校生として

- ・ 常に春日井泉高校生としてふさわしい品位・品格を保つ。
- ・ 学校内外を問わず、挨拶・言葉遣い・マナー等を心がける。
- ・ 心身ともに健全な生徒になるよう努力する。

1 学校生活について（生活時間は別表参照）

- (1) 欠席・遅刻のないよう体調管理に努め、早めに登校する。
- (2) 欠席・遅刻をする場合は、7時30分から8時20分までに保護者を通じて学校に連絡する。
- (3) 遅刻した場合は、職員室で入室許可書に必要事項を記入し、担任または教科担当者に提出する。
- (4) 保護者による送迎は原則禁止する。怪我等のやむを得ない理由がある場合は、クラス担任または生徒指導部へ連絡する。
- (5) 授業を欠席する場合は、担任（体調不良の場合は保健室）の許可を得る。
- (6) 早退をする場合は、担任（体調不良の場合は保健室）の許可を得て、所定の手続きを行う。
- (7) 下校時刻は夏期（4月～10月）は17時、冬期（11月～3月）は16時30分とし、部活動を実施する場合は、顧問教員の付き添いのもと延長を認める。

(別表) 生活時間

	通常	5分短縮	朝会時	試験時
ST	8:40～ 8:50	8:40～ 8:50	8:40～ 9:10	8:40～ 8:50
1限	8:50～ 9:40	8:50～ 9:35	9:20～ 10:05	8:55～ 9:45
2限	9:50～ 10:40	9:45～ 10:30	10:15～11:00	10:00～10:50
3限	10:50～11:40	10:40～11:25	11:10～11:55	11:05～11:55
4限	11:50～12:40	11:35～12:20	12:05～12:50	
昼休み	12:40～13:20	12:20～13:00	12:50～13:30	
5限	13:20～14:10	13:00～13:45	13:30～14:15	
6限	14:20～15:10	13:55～14:40	14:25～15:10	
清掃	15:10～15:25	14:40～14:55	15:10～15:25	
ST	15:25～15:30	14:55～15:00	15:25～15:30	

2 交通安全について

- (1) 通学に使用する自転車については、事前に登録する。登録されていない自転車での通学は認めない。事情により登録されていない自転車を使用する場合は、事前に担任または生徒指導部に相談する。
- (2) 自転車は常に点検を行い整備に努める。また、駐輪場では必ず施錠をする。
- (3) 登下校の際は、交通法規を遵守するとともに交通マナーに留意する。
- (4) 交通事故に遭った場合は、必ず警察に届けるとともに生徒指導部および保健室に報告する。

3 運転免許証取得について

- (1) 原則として、普通自動車（次項参照）、自動二輪、原動機付自転車の運転免許証は“四ない運動（取らない・乗らない・乗せてもらわない・買わない）”を遵守する。

- (2) 普通自動車運転免許証の取得のため、自動車学校に通う場合は、3年生の2学期期末試験後の本校が定めた日以降とする。
- (3) 自動車学校に通学する場合は、学業等に支障のないようにする。
- (4) 免許証の取得は卒業式の翌日以降とする。

4 身だしなみについて

- (1) 制服については、下表のとおりとし、春日井泉高校生として正しく着こなす。
- (2) 靴下は、原則として白・紺・黒のいずれかの色（無地）のソックス。（ワンポイント可）
- (3) 髪型は、高校生らしい髪型とし、染色・パーマ・エクステ等の加工は禁止する。
- (4) 化粧、カラーコンタクト等やピアス、アクセサリ類は禁止する。

上 着	ブレザー (I型・II型あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレザー（学校指定）とし、左襟に校章をつける ・ブレザーの下は長袖シャツ（学校指定）、または長袖シャツに学校指定のカーディガンかベストとする ・ネクタイかリボンは必ず着用する
	長袖シャツ (I型・II型あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の長袖シャツ（白・水色・ピンク）とする ・袖ボタンは必ず留める ・ネクタイかリボンは必ず着用する ・シャツの裾はスラックス・スカートに必ず入れる
	半袖シャツ (I型・II型あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の半袖ポロシャツ（白・水色・ピンク） ・学校指定の半袖カッターシャツ（白）にはネクタイ・リボンのいずれかを着用する ・胸ボタンは第1ボタン以外を留める
	カーディガン・ベスト（指定） (I型・II型あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・長袖シャツか半袖シャツの上に着用する ・カーディガンのボタンは必ず全部留める
スラックス・スカート (I型・II型あり)		<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定のスラックスで、裾はシングルとする ・スカートの丈は膝が隠れる長さのもので、名前の刺繍が入ったもの ・ウエストの部分折り曲げたり、ベルトをしない

5 アルバイトについて

- (1) アルバイトは、経済的な理由により必要な場合のみ許可する。その際、保護者及び担任・生徒指導部と相談のうえアルバイト許可願を提出し、認められれば手続きを行う。
- (2) 成績不振の場合、あるいは学校生活に支障がある場合は許可しない。

6 情報モラルについて

- (1) 携帯電話・スマートフォン等の情報通信機器の使用について
 - ア 携帯電話・スマートフォンの持ち込みは、別に定める携帯電話使用規定を遵守できる者に限る。
 - イ 校内において許可された時間帯以外で携帯電話・スマートフォン等の情報通信機器を使用しない。
 - ウ 学校から貸与されたタブレットを用いて、許可なく他人との連絡およびSNS等へのアクセスを行わない。
- (2) SNS等の利用について
 - ア 個人情報の特定に繋がる情報及び肖像権を侵害するような情報をSNS等に掲載しない
 - イ 他人の誹謗中傷と受け取られる可能性のある情報をSNS等に掲載しない。
 - ウ 許可なく校内の様子を撮影し、動画や画像をSNS等に掲載しない。

7 各種届等について

- (1) 自転車で通学する場合
- (2) 異装を必要とする場合
- (3) 早退をする場合
- (4) 登下校において交通事故発生の場合
- (5) 在校時に所用のため外出する場合
- (6) 宿泊を伴う旅行および学割が必要な場合
- (7) 盗難等被害にあった場合

- (8) 痴漢被害や不審者に遭遇した場合
- (9) 私物を紛失・拾得した場合
- (10) 自動車学校へ通学する場合
- (11) アルバイトをする場合